



令和4年度
こころの健康センター事業報告

こころの健康センター運営協議会



法定業務

精神医療審査会（事務局）

精神医療審査会は、精神保健福祉法第12条及び51条の12に基づき設置している。精神科病院に入院中の精神障害者の人権擁護と適正な医療及び保護を確保するための機関。

- (1) 書類審査（医療保護入院者の入院届・措置入院者と
医療保護入院者の定期病状報告）
- (2) 退院請求・処遇改善請求の意見聴取及び審査

(実績)

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度 (~12月)
(1) 書類審査	1,555	1,117
(2) 退院請求・処遇改善請求の意見聴取及び審査	35	31

法定業務

精神障害者保健福祉手帳及び

自立支援医療費支給判定委員会（事務局）

さいたま市こころの健康センター条例第3条に基づき、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会を設置し、以下の申請に係る専門的判定を行っている。

- (1) 精神障害者保健福祉手帳
- (2) 自立支援医療費（精神通院医療）支給

(実績)

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度 (～12月)
(1) 精神障害者保健福祉手帳	6,021	4,541
(2) 自立支援医療費（精神通院医療）支給	12,801	11,946

教育研修

庁内や地域の関係機関職員を対象に、職員の相談技術の向上を図るための
精神保健福祉に関する研修会を実施

研修名	開催日	受講者数
精神保健福祉基礎研修	8月22日、29日	84
児童・思春期精神保健福祉基礎研修	8月18日、19日	134
精神保健福祉専門研修		
①コロナ禍の子どもの理解と支援 ～思春期を中心に～	6月30日	44
②サバイバーキッズプログラム (機能不全家族支援についての講義と体験、支援 ツールの紹介)	10月6日	32
③強迫性障害の基礎知識と支援について	12月1日	56
④「CARE」ワークショップ	2月9日	30
訪問支援強化のための研修		
①事例検討・講義	10月13日、2月16日	23
②精神障害がある人の意思決定支援と 成年後見制度について	1月27日	19
自殺対策関連研修		
①ゲートキーパー養成研修	6月17日、10月7日	27
②地域支援研修 「死にたい若者のこころに寄りそう支援 ～コロナ禍の影響を踏まえて～」	2月6日～20日 (YouTubeによる 限定配信)	66 (申込者数)
③消防職員向けゲートキーパー研修	8月26日	18
依存症支援者研修	10月27日	54
ひきこもり地域支援研修	2月24日	13

普及啓発

講演会

	開催日	申込者数
こころの健康セミナー		
HSC・HSPってなに？繊細さに寄り添って ～子どもも大人も自己肯定感を育もう～	1月17日～2月28日 (YouTubeによる配信)	547
自殺対策に関する普及啓発		
働く世代のための簡単こころのセルフケア ～やってみよう！今注目のマインドフルネス～	2月15日～3月8日 (YouTubeによる配信)	223
依存症フォーラム（埼玉県主催）		
ゲーム・ネット依存の理解と対応	12月21日～1月10日 (YouTubeによる配信)	1,160 (申込数)

広報誌「咲いたまごころ」発行

リーフレット「こころのホームルーム」作成・配布

パンフレット作成・配布

- ・「依存症」ってなに？～治療・かかわり方のヒント～
- ・ひきこもり体験談冊子（本人向け）、ひきこもり家族対応冊子
- ・子どもとゲーム

など

図書館キャンペーン（自殺対策、依存症）

図書館でのパネル展示、パンフレット等による情報提供

中央図書館（9月：自殺、11月：依存症）、岩槻図書館（12月）、
大宮図書館（3月）

組織育成（連絡会議・ネットワークづくり）

	会議構成員	開催日	出席者
精神保健福祉地域 ネットワーク連絡会	市内精神障害者当事者会及び家族会、市内障害者生活支援センター職員、医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市職員等	11月18日 (ZOOMによるオンライン開催)	23
自殺対策医療連携 事業連絡調整会議	さいたま市4医師会、さいたま市内の救急医療機関、精神科病院、精神科診療所の代表者	7月28日、 1月19日	27
アルコール関連問題 ネットワーク会議	さいたま市依存症治療拠点機関、さいたま市依存症専門医療機関、さいたま市依存症相談拠点、依存症の本人及び家族等を支援する機関・団体、相談機関・地域保健医療福祉関係者等	7月28日	12
ひきこもり対策 連絡協議会	ひきこもり支援機関、フリースペース、就労支援機関、学校、教育関係機関等	1月23日	10
児童・思春期部会（ひきこもり対策連絡協議会支援部会）		7月21日	4
成人期部会（ひきこもり対策連絡協議会支援部会）		7月25日	5

精神保健福祉相談

(ひきこもり相談センター・子どもの精神保健相談室を除く)

個別相談件数

	令和元年度 ^(※)	令和2年度 ^(※)	令和3年度	令和4年度 (~12月)
電話	4,270	5,350	5,100	4,106
来所	2,429	1,776	1,584	1,049
訪問	501	309	189	132
メール	104	131	154	181
計	7,304	7,566	7,027	5,468

※令和元年度、2年度はひきこもり相談センターを含む

精神保健福祉相談（相談内容別件数）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （～12月）
老人精神保健	225	286	172	94
社会復帰	677	230	171	158
アルコール	460	434	345	244
薬物	74	118	135	73
ギャンブル	120	101	96	119
ゲーム	26	19	15	23
思春期	1,021	825	750	431
心の健康づくり	4,047	4,823	4,591	3,481
うつ・うつ状態	391	337	233	266
その他	263	393	519	579
合計	7,304	7,566	7,027	5,468

自殺対策推進事業

自殺未遂者対策

自殺対策医療連携事業（GPEネット*事業）

* General physician-Psychiatry-Emergency medicine-Network

自殺未遂や希死念慮のある方を速やかに精神科医療へつなぐシステム

必要に応じて、事務局が事業利用後のフォローアップを行う

事業実績

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （～12月）
相談	17	12	15	31
事業利用 （医療機関調整）	32	25	47	44
問合せ	1	3	1	2
計	50	40	63	77

自殺対策医療連携事業

事業利用（調整先）件数（令和4年度は～12月）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神科病院	26	21	34	29
精神科診療所	6	4	13	15
計	32	25	47	44

事業利用（調整）男女者数（令和4年度は～12月）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	19	9	21	19
女性	13	16	26	25
計	32	25	47	44

令和4年度（～12月）年代・性別事業利用（調整）者数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
男性	1	4	7	2	5	0	0
女性	3	6	10	2	3	1	0
計	4	10	17	4	8	1	0

自殺対策推進事業

うつ病対策

うつ病家族教室「働く世代のためのうつ病家族教室」

うつ病の方の家族等を対象に実施。土曜日2日間コース

(実績) 9月3日(土)、17日(土) 参加者延べ 27人

暮らしの困りごとと、こころの総合相談会(令和2年～開催)

弁護士、司法書士、精神保健福祉士等による、借金・多重債務・失業等の生活の困りごと(法律相談)と、それに伴い生じるこころの健康問題を同時に相談できる相談会

(実績) 年6回(6月、7月、9月、11月、1月、3月)日曜日開催

相談実件数(1月末): 42件

(法律相談: 27件、こころ: 15件)

依存症対策事業

個別相談事業

「アルコール・ギャンブル・薬物の依存に関する個別相談（年8回）」

各依存症関連問題の啓発週間及び自殺対策強化月間等を中心に、定期的な相談日を設け、情報提供や助言・指導を行う特定相談

（実績） 相談件数 16件 （～12月）

（アルコール10件、薬物0件、ギャンブル3件、その他3件）

グループ事業

「依存症家族教室」

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の問題のある方の家族のための教室

3回1クール 年2クール実施 実績：延49人参加

「依存症家族グループ」

依存症家族教室修了者を対象としたフォローグループ(月1回)

（実績）～12月 延27人参加

依存症対策事業

技術支援

依存症に関連する回復施設や保護観察所でのカンファレンス等へ定期的に参加

- ・ さいたまマック事例検討会
- ・ 埼玉ダルクCC

普及啓発

「警察署への普及啓発、リーフレット配布」

市内7警察署の生活安全課を回り、アルコール関連問題についての説明と情報交換を行った。また、アルコール依存症に関するリーフレットの設置、市民への相談の促しを依頼。

ひきこもり対策推進事業

ひきこもり相談センター

平成25年1月7日に開設。こころの健康センター内に
ひきこもり支援コーディネーターとして職員を4人配置。
専用の電話相談

電話：048-762-8534（火・金曜日の午前9時～午後5時）

個別相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （～12月）
電話	274	211	230	181
来所	0	6	3	1
メール	11	11	17	4
その他	1	1	0	0
計	286	229	250	186

ひきこもり対策推進事業

グループ事業

コレッタ・ひととき

10代後半から概ね30代までの不登校やひきこもり等の状態で当センターで継続支援をしている方を対象に、対人関係やコミュニケーションの練習や日常生活における様々なスキルを身に付けるためのグループ

(実績) 毎週水曜日 13時～15時実施 延べ176人参加 (登録: 33人)

ファーストステッププログラム

コレッタ・ひとときの利用を検討している方を対象としたプログラム

(実績) 年3回実施 延べ7人参加

ステップアッププログラム

コレッタ・ひとときに参加されている方を対象とした、マナー講座、就労支援機関の見学やボランティア活動等のプログラム

(実績) 年3回実施 延べ8人参加

ひきこもり親の会

ひきこもり状態を呈した子を持つ親を対象に、家族の不安や負担を軽減し、家族の力を高めるための会

(実績) 年1回 (5回1クール) 延べ37人参加

ひきこもり対策推進事業

リレートサポーター

リレートサポーター訪問事業

当センターでひきこもりに関する継続相談をしており、派遣を希望している方に社会参加に向けて、ひきこもり本人及び家族を支援する

(支援内容)

本人：自宅へ訪問による会話、学習支援、談話機関や居場所などへの外出同行
家族：家族の話を聴く、本人の様子を聴く 等

(実績) 派遣回数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (~12月)
	113	73	109	67

リレートサポーター研修

養成研修	フォローアップ研修
ひきこもり対策連絡協議会委員からの推薦者及び近隣大学の学生を対象とした、リレートサポーター養成の研修 (実績) 年1回実施 19人参加	リレートサポーターとして活動している方を対象とした、活動の情報共有や知識技能の習得のための研修 (実績) 年2回 9人参加

子どもの精神保健相談室

平成19年7月に開設。市内在住の小学4年生から中学生が対象。

専用の電話相談

電話：048-762-8538（火・金の午前9時から午後5時）

専用電話相談 件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (~12月)
	535	602	548	397

相談内容	令和3年度	令和4年度 (~12月)	相談内容	令和3年度	令和4年度 (~12月)
学校に行けない	125	65	自傷行為	39	28
家族の接し方	30	43	強迫症状	21	7
本人の性格・対人関係	11	8	食行動の問題	13	4
発達障害に関する悩み	27	7	睡眠の問題	4	2
奇異な言動	6	4	不安が強い	19	19
性の問題	11	10	イライラしている	12	23
医療機関の情報提供	69	50	落ち込んでいる・抑うつ的	3	4
自殺関連	15	20	その他（情報が欲しい、話を 聴いてほしい、問合せ等）	105	77
ゲーム・携帯・PCの問題	25	22			
身体症状がある	13	4	計	548	397

子どもの精神保健相談室

継続相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (~12月)
電話	678	2,049	1,715	473
来所	2,127	1,998	1,874	641
訪問	132	96	59	23
メール	122	206	142	118
手紙	38	15	12	17
計	3,099	4,364	3,802	1,272

グループ事業

コッコロンvillage

小学4年生から中学生年代までの学校などの教育機関等へ行くことが難しく当センターで継続支援をしている子どもを対象に、対人関係やコミュニケーションの練習や子どもたち同士が安全にふれあい、主体性や自主性を養うためのグループ

(実績) 毎週月曜日 13時~16時実施 延べ113人参加 (令和5年1月まで)

子どもの精神保健相談室

グループ事業

思春期親の会	発達課題がある子どもたち ～家族のための勉強会～
小学4年生から高校生の思春期の悩みがある保護者を対象に、参加者がエンパワメントし家族機能を高めるための会	当センター又は市内相談機関で継続相談中の保護者を対象に、思春期の発達障害について理解を深めるための会
(実績) 年1回 (5回1クール) 延べ21人参加	(実績) 年1回 (4回1クール) 延べ33人参加

心理教育プログラム

サバイバーキッズプログラム (子ども家庭総合センター内機関連携事業)

市内在住の機能不全家族の中で育つ小学4年生から中学生で当センター及び市内関係機関で継続支援している子どもを対象に、子どもが家族の問題は子どもには責任がないこと、子どもが「ひとりじゃない」と感じられること、自分の感情を大切にしていよこと等を安心安全な環境で学ぶプログラム

(実績) 年2回 延べ子ども11人、支援者8人参加

技術支援・技術指導

(精神保健福祉士の区役所派遣事業)

こころの健康センターより
精神保健福祉士を派遣

- ・ ケース対応の方針の整理
- ・ 区役所の担当との面接同席、
訪問同行

- ・ ケース会議への同席
- ・ 区役所での研修実施

など

支援

区役所健康福祉部

【福祉課】
生活保護
生活困窮者支援

【支援課】
障害福祉
児童福祉

【保健センター】
母子保健
成人保健

【高齢介護課】
高齢福祉
介護保険

相談・ケースワークを担当する職員の支援を実施

精神保健福祉士の区役所派遣事業 (区役所別事例実件数)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (~12月)
拠点区	南区	103	92	103	56
	北区	65	57	54	48
	大宮区	82	48	60	36
出張区	浦和区	64	74	39	25
	緑区	33	34	42	34
	見沼区	76	74	98	38
	岩槻区	55	56	46	47
	桜区	46	29	22	27
	西区	31	24	34	20
	中央区	47	15	28	18
	計	602	503	526	349

※拠点区：～R1までは週4日、R2～は週1. 5日の在席

※出張区：週1回の定期出張

精神保健福祉士の区役所派遣事業 (相談機関別事例実件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (~12月)
福祉課	354	324	352	268
支援課	38	44	46	25
高齢介護課	52	37	35	8
保健センター	114	57	44	21
保健所	16	10	19	3
その他	28	31	30	24
計	602	503	526	349

※福祉課には「生活自立・仕事相談センター」の件数も含む

「精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築」

さいたま市精神障害者訪問支援事業

(平成31年4月より開始)

本事業の基本理念（実施要綱 第2条）

日常生活に困難を生じている精神障害者及びその家族等が、住み慣れた地域で安心して自分らしく地域生活を継続できるよう、必要な支援体制を構築することを基本理念として実施する。



対応困難なケースであっても、地域の関係機関が繋がり連携して支援できるような、支援体制の構築を目指す
(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築)

さいたま市精神障害者訪問支援事業の経過

(平成31年4月より開始)

	内容
平成29年度	さいたま市地域自立支援協議会地域生活支援部会における検討(計2回) ・現状及びニーズの把握
平成30年度	さいたま市地域自立支援協議会地域生活支援部会、ワーキングチームでの検討(計4回) ・現状及びニーズ、課題の把握と整理 ・モデル事業実施に向けた検討 ・アウトリーチ事業を実施している他自治体の取り組みについての報告 アウトリーチ事業実施自治体への視察 東京都立中部総合精神保健福祉センター、済生会鴻巣病院(埼玉県精神障害者福祉型訪問支援事業受託先)、東京都立多摩総合精神保健福祉センター等 訪問支援強化のための関係者研修の実施(計5回)
平成31年度	さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)モデル事業を開始 ・見沼区、緑区をモデルエリアとして、協力連携機関を中心とした関係機関との定期的なケア会議、訪問支援(アウトリーチ)を実施 さいたま市地域自立支援協議会地域生活支援部会、ワーキングチームでの検討(計3回) アウトリーチ事業実施自治体への視察 所沢市保健センター、川口市保健所等 訪問支援強化のための関係者研修の実施及びアウトリーチスーパービジョンの実施
令和2年度	さいたま市地域自立支援協議会地域生活支援部会、ワーキングチームでの検討 ・モデル事業の進捗状況の報告と課題の整理 ・モデル事業終了後についての検討 アウトリーチスーパービジョンの実施
令和3年度	新たに北区、南区で支援開始
令和4年度	新たに大宮区、浦和区で支援開始

さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業

精神障害者の方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく地域生活を継続できるように、保健・医療・福祉等の多職種チームが訪問等で本人やご家族の支援を行います。



訪問等の支援

【対象者】

- ①精神科医療の治療中断者
- ②精神疾患が疑われる未治療者
- ③精神科病院へ入退院を繰り返す者
- ④精神疾患による長期入院後の退院者
- ⑤ひきこもりの精神障害者
- ⑥その他市が必要と認めた者

上記で精神症状に基づく生活課題がある方とそのご家族

具体的には…

- ▶医療拒否 ▶支援拒否 ▶暴言 ▶暴力
- ▶妄想、こだわりによる行動 ▶騒音
- ▶ひきこもり ▶頻回の訴え ▶不潔
- ▶身体面の問題 ▶ライフライン
- ▶金銭管理の問題 ▶近隣への迷惑行為

医療機関
(精神科医、PSW、
心理職など)



訪問看護
ステーション
(看護師、
作業療法士など)



保健所
(PSW,保健師)

関係機関との 多職種チーム

保健・医療・福祉等の多
職種チームで支援内容の
検討や訪問支援等を行う。



障害者生活支援
センター
(相談支援専門員)

こころの健康センター
(事務局)

(精神科医、保健師、PSW)
*PSW：精神保健福祉士



連携



地域の支援機関

- ・区役所
- ・医療機関
- ・地域包括支援センター など

- ・区役所や保健所等から把握した情報に基づき、対象者を決定します。
- ・定期的に支援内容を検討しながら、訪問等の支援を行います。

さいたま市精神障害者訪問支援モデル事業支援実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (～12月)
対象者数	5	8 (うち2終了)	15 (うち3終了)	16
訪問件数	80	122	247	152
再) 連携機関との訪問	34	51	120	87
再) 事務局のみの訪問	46	71	127	65
再) 医師同行の訪問	17	41	46	36

ありがとうございます。

今後ともよろしくお願いいたします。



こころの健康センター